

保護者の皆さまへ

市立小中学校での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止についてお願い

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、大阪府の独自判断基準『大阪モデル』が、12月3日よりレッド（信号）となり、本市においても、「感染の拡大局面」にあると判断しております。
つきましては、感染拡大防止のため、下記の内容について、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

【登校を控える場合】※出席停止の措置となります。

児童生徒等の家庭内での登校前の健康状態の確認により、発熱等の風邪症状がある場合等には引き続き、登校を控えてください。また、同居の家族に風邪症状がある場合等（診断を受けている場合を除く）も、児童生徒の登校は控えてください。

【児童生徒が感染の疑い・PCR検査受検予定となった場合】

受検に至るまでの状況や結果判明日等、保健所・医療機関での指示内容等を早期に学校までお知らせください。児童生徒が濃厚接触者として、PCR検査受検予定となった場合や、結果が陰性・陽性に関わらず、保健所・医療機関での指示内容等を学校にお知らせください。

なお、冬季休業中については、児童生徒が陽性と判明した場合のみ（家族の陽性判明や、児童、生徒のPCR検査予定の場合は不要）、学校に連絡をお願いします。

○休日等、教職員が不在の場合（夜間を除く時間）

管理員に「緊急です。校長に折り返し連絡をお願いします。」とお伝えください。管理員から、校長、教頭に連絡し、折り返し保護者にご連絡します。）

濃厚接触者に特定された場合の出席停止期間は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間となっています。

【個人情報取扱いについて】

濃厚接触者等に該当する方への連絡を実施するにあたり、保健所から学校に対して、対象者の連絡先などの個人情報を求められる場合がございます。その際は、茨木市個人情報保護条例に基づき、学校から保健所に提供することがございますので、ご了承くださいようお願いいたします。

【風評被害の防止について】

感染の疑い、PCR検査受検の情報については、個人情報保護の観点及び風評被害が生じないよう、SNS等で外部に伝えないようご配慮をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、感染状況が日々変わってきておりますが、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。